

「調整後温室効果ガス排出量を調整する方法の一部を改正する件(案)」 に対する意見募集の結果について

令和7年3月3日(月)

環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ビジネス推進室
経済産業省イノベーション・環境局 GX グループ環境経済室

「調整後温室効果ガス排出量を調整する方法の一部を改正する件(案)」について、以下のとおり意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

1. 概要

- (1)意見募集期間:令和6年12月27日(金)～令和7年1月26日(日)
- (2)実施方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)
- (3)意見提出方法:e-Govの「意見提出フォーム」、郵送

2. 意見募集の結果

- (1)意見件数:1件うち有効件数1件
- (2)お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方:別紙のとおり

お寄せいただいた御意見の概要と御意見に対する考え方

※ 提出いただいた御意見から一部要約し、整理しています。

御意見の概要	御意見に対する考え方
地球温暖化と言っているのは日本くらいであり、もっと本当に目を向けなければいけないことに注力すべき。	<p>令和5年3月に公表された「IPCC第6次評価報告書 統合報告書」においては、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通じて地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011年～2020年に1.1℃の温暖化に達した。」とされています。</p> <p>温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度は、排出者自らが排出量を算定することによる自主的取組のための基盤の確立と、情報の公表・可視化による国民・事業者全般の自主的取組の促進・気運の醸成、を目的として今後も継続しつつ、国際的な算定ルールの変遷や2050年ネットゼロに向けた様々な取組の促進等を踏まえて見直しを行ってまいります。</p>

以上